

対アルバニア共和国 事業展開計画

2021年 4月 現在

基本方針 (大目標)	均衡ある持続可能な経済発展に向けた支援
---------------	---------------------

重点分野1 (中目標)	環境													
開発課題1-1 (小目標)	環境													
	【現状と課題】 アルバニアは競争力のある持続可能な経済発展を目指しているが、都市部への人口流入や産業の活性化により、自然環境や市民の生活環境に対する負荷が増大している。アルバニアはEU加盟候補国であり、EU加盟に際して要件となっている環境対策にあたっては、EU指針に準拠した対応が求められている。	【開発課題への対応方針】 環境対策に係る政策策定や法制度整備については、将来のEU加盟を見据えてEU基準に則って進められていることから、EUを含む欧州諸国のドナーが中心となって実施することが妥当である。我が国は、上記以外で比較優位性のある下水道整備、廃棄物管理、国立公園の管理等の分野で有償資金協力及び技術協力を通じて同国の環境分野への取組を支援する。												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	環境	我が国の有する優れた技術と知見を活かしつつ、アルバニアの持続可能な経済発展に必要な環境インフラ整備や人材育成を支援する。	ティアナ首都圏下水道整備事業	有償	2020年度以前	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	111.21	6,9,11,15		
環境改善プログラム		ディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園における生態系に基づく管理に係る能力開発プロジェクト	技プロ							2.00	11,13,17			
		環境・防災分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							1.30	11,13			
開発課題1-2 (小目標)	環境ある発展													
	【現状と課題】 アルバニア全体の貧困率は半減したものの、地方労働人口の大多数が従事する農業は規模が小さいため生産性が低く、また、社会サービス及びインフラ整備は不十分であり、都市部に比べ地方部の貧困率は依然として高い。他方、都市部には地方から人口が流入し、人口増加に対応したインフラ整備や雇用の確保が大きな課題となっており、都市部と地方部の格差を是正し、均衡ある発展が求められている。	【開発課題への対応方針】 我が国は、比較優位性のある農協運営や地場産業、観光業等の分野で、人的、組織的能力の向上を図る技術協力を通じて同国の均衡ある発展に向けた取り組みを支援する。また、地方の社会セクターのうち主に教育施設の整備や改修を支援する。												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	環境ある発展プログラム	我が国のこれまでの協力実績や知見を活かし、農業や地場産業開発分野における人材育成、組織能力の開発を通じて地方部におけるインクルーシブな開発を支援するとともに、観光業等の分野で民間セクター開発に係る支援を行う。併せて、地方の教育・医療施設の整備や改修を行い、地方部と都市部の均衡ある発展に寄与する。	ティアナ・ドゥレス地域デジタル地図作成能力向上プロジェクト	開発計画	2020年度以前	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	4.00	8,9,11		
			小規模農家金融包摂プロジェクト	技プロ							5.04	8,9		
			医療関連感染予防・管理	国別研修								3		
			新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策能力向上プロジェクト	技プロ								3		
			教育・保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.75	3		
		無償資金協力(経済社会開発計画)(保健医療関連機材供与)	無償							1.00	3			
	その他の個別の案件	教育分野の草の根文化無償資金協力	草の根文化							0.15	4			

【凡例】「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「情報収集調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(「個別機材」)、「国別研修」(「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」)、「第三国研修」(「現地国内研修」)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款・海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を導いた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実証」(=実証)、「破綻」(=破綻)、「実施期間」(=実施期間)、「破綻」(=破綻)、「実施予定期間」(=実施予定期間)【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」【SDGsの詳細】[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs\\_pamphlet.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs_pamphlet.pdf)